

令和2年2月28日

甲斐市立小中学校保護者様

甲斐市教育委員会
教育長 三澤 宏

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業のお知らせ

本日、山梨県教育委員会からの要請を受け、子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教員が日常的に集まることによる大規模な感染リスクにあらかじめ備えるため、甲斐市立小中学校につきましては、3月3日（火）の午後から、春休みの開始日の前日までの期間、臨時休業とすることといたしました。

つきましては、次のとおりの措置といたしますので、保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期間 令和2年3月3日（火）午後2時 ～ 令和2年3月25日（水）
※ ただし、卒業式（中学校3月11日、小学校3月19日）
修了式（小中とも3月25日）
離任式（小中とも3月26日）
等の実施の可否や内容等、また臨時の登校日等については
現在、検討中です。詳細は後日連絡いたします。
- 2 対象 甲斐市立小中学校 全学年児童・生徒
- 3 留意点
 - ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。お子様の日中の生活について、ご家族で話し合ってください。
 - ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家族で取り組んでください。
 - ・学校からの宿題の他、漢字練習や読書など、めあてを決めて自主学習に取り組んでください。
 - ・学校からの情報は、保護者の皆様に「甲斐っ子安心メール」や学校ホームページを通じて定期的にお伝えします。
 - ・緊急または必要に応じて、ご家庭に連絡し、お子様の健康状態等について伺うことがあります。
- 4 ご家庭で日中の対応が困難なお子様の受け入れ
市立小学校児童については、ご家族が日中の対応が困難な場合には、なんらかの受け入れを検討中です。詳細は後日連絡いたします。

（裏面あり）

5 お子様の健康状態について

- ・ 37. 5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、下の「帰国者・接触者相談窓口」へご相談ください。
- ・ 臨時休業中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など、お子様に体調不良の症状がありましたら、すぐに学校までご連絡ください。

6 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口

- ・ 中北保健所（地域保健課）
055-237-1403

甲斐市教育委員会 学校教育課 Tel:055-278-1696 Fax:055-278-2047
